

第2次朝倉市総合計画骨子（案）

【〇〇〇〇〇（基本構想）を目指して】 ※市長あいさつ文

【朝倉市市民憲章】

【目次】

第1編 序論

計画策定の趣旨や計画の性格、構成、期間等計画の前提となる項目を整理する。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

- ・計画策定の趣旨（計画策定の背景、目的など）を記述する。

（2）計画策定の視点

- ・策定方針に定める計画策定の基本的な視点を記述する。

（3）計画の性格

- ・計画の性格と位置づけ（市の最上位計画）を記述する。

（4）計画の構成と期間

- ・本計画は、基本構想・基本計画によって構成し、別途実施計画を定める。
- ・計画期間は、基本構想：概ね10年、基本計画：4年（平成31年度～平成34年度）とする。

（5）計画の着実な推進

計画の着実な推進について、次の事項を記載

- ・市民との協働によりまちづくりを推進すること（自助・共助・公助）
- ・計画の進捗管理を行政評価制度により行うこと。

2 総合計画策定の背景

（1）朝倉市の特性

- ・朝倉市の特性について記載

（2）朝倉市を取り巻く社会経済動向と方向性

- ・市を取り巻く社会経済動向（時代の要請）のうち、総合計画策定にあたり特に重要視した事項（人口減少と少子高齢化の進行、地方創生への取組、大規模災害の発生とその対応、市民との協働によるまちづくり等）への取組の方向性について記載

（3）市民意識調査

- ・市民意識調査の結果のうち、主なものをグラフ化して掲載

第2編 基本構想

朝倉市が目指すべきまちの姿（将来像）を定める。

1 将来像（朝倉市の目指す姿）

第3編 基本計画

1 分野別施策の基本目標

将来像を実現するため、分野別施策の基本目標を定め、取組の方向等について記載

分野	基本目標
(1)防災・減災、防犯、消費者保護	災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現
(2)人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造
(3)保健、福祉、医療	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
(4)環境	次代につなぐ良好な環境の保全と創出
(5)農林業、商工業、観光	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
(6)都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)	快適で住みよい、都市基盤の充実
(7)子育て、教育	笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成
(8)生涯学習、文化、スポーツ	生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進
(9)地方分権、行財政改革	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

2 重点的に取り組む分野

基本計画の体系において、重点的に取り組む分野（基本事業レベルを想定）の考え方について記載。

〇〇〇の基本事業のうち、〇〇の基本事業を重点分野に設定し優先的に取り組む。

また、それとは別に横断的に取り組む重点分野として「①災害からの復旧・復興（朝倉市復興計画に基づく施策・事業）」「②地方創生の推進（朝倉市総合戦略に基づく施策・事業）」を設定し、あわせて記載。

3 施策の体系

(1) 施策体系図

- ・全体が分かる体系図を掲載

(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿

- ・分野別施策の基本目標ごとに施策、基本事業の体系及び目指す姿のみを記載

別紙1参照

- ・施策、基本事業の数値目標（成果指標）、施策の環境変化・課題・取組の方針、施策に関連する個別計画等は、「資料編I 施策・基本事業評価資料集」として整理

別紙2参照

資料編Ⅰ 施策・基本事業評価資料集

基本目標にぶら下がる施策ごとに、施策及び基本事業の目指す姿、成果指標（数値目標）、施策の環境変化・課題・取組の方針、施策に関連する個別計画等を記載し資料集とする。

別紙2参照

資料編Ⅱ 策定資料集

策定経過、まちづくり審議会（委員名簿、諮問答申）、住民アンケートや高校生ワークショップなどの住民参画等に関する資料をまとめ資料集とする。

朝倉市市民憲章

私たちの朝倉市は、恵まれた自然と悠久の歴史に抱かれています。
このまちがより一層輝きを放つために、一人ひとりが自覚を持ち、
身近にあるたくさんの素晴らしいものに気づき、これを活かしながら、
新たな未来を拓いていくことを願いつつ、郷土への愛をこめてこの憲章を定めます。

1. 水と緑を守り、文化と歴史に学びながら、魅力ある新しいまちをつくります。
1. 平和を愛し、人権を尊び、かけがえのない命を大切にするまちをつくります。
1. 仕事に励み、健康に心がけ、生きがいと安らぎに満ちたまちをつくります。
1. 自ら学び模範となり、子どもたちの健やかな心と夢を育むまちをつくります。
1. 共に支え助け合い、地域一丸となって、安全・安心なまちをつくります。

平成 28 年 3 月 20 日制定

朝倉市

(市の花) サクラ ヒマワリ コスモス
(市の木) クス イチョウ ツゲ